

週刊

こんにちは日本共産党です
八千代市議団ニュース

堀口明子 ☎(752)0453 小林えみ子 ☎(482)5451

発行
 日本共産党
 八千代市議会議員団
 八千代市大和田新田
 312-5
 ☎(483) 1151

集団的自衛権の行使は許せない

日本共産党市議団は、11月議会に「集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める意見書」を提出しました。その内容の概要は次の通りです。

「海外での武力行使はゆるされない」ことを土台として構築されてきた歴代政府の一貫した憲法9条解釈を根本から覆して、安倍政権が集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を強行しました。それに対し、高まる反対世論を全く無視して、同政権が「海外で戦争する国」づくりへとその具体化の道を突き進んでいることは大問題と言わざるを得ません。

日本の国のあり方の根本に関わる憲法解釈を、その時々の政権の都合一つで、しかも、国会論議も抜きに、180度転換することがまかり通るならば、もはや憲法は憲法ではなくなるに等しく、「憲法を破壊するもの」「立憲主義に反するもの」との批判が噴出しているのは当然です。

これまでもさまざまな解釈改憲が重ねられ、海外派兵立法によって自衛隊の海外派兵が強行されてきたものでも、「戦闘地域には行かない」「海外で武力行使はしない」という大原則が貫かれ、歯止めとなっていました。一人も殺さず一人も殺されることのなかった戦後69年の歩みは、日本が国際社会からの信頼を獲得する重要な礎となっていました。

閣議決定はこの歯止めを取り外し、「戦闘地域」「非戦闘地域」の概念そのものをなくして、アメリカが戦争を起こせばイラク戦争であれ、アフガン戦争であれ、戦闘現場で武器をとって闘うことも可能とするものにほかなりません。アメリカの戦争のために日本の若者の血を流す危険な道を、断じて許すことはできません。

※「立憲主義」とは法律の最高位にあるのが憲法で、法律は国民全員をしばるものですが、憲法は時の権力者をしばるものです。ですから、国家権力は憲法を守らなければなりません。

議決結果

賛成した議員	反対した議員
小林えみ子	原 弘志
堀口明子	嵐 芳隆
奥山智	伊藤幹雄
河野慎一	江野沢隆幸
橋本 淳	海老原高義
	大塚祐介
	菊田多佳子
	木下映実
	正田富美恵
	菅野文夫
	林 隆文
	林 利彦
	西村幸吉
	成田忠志
	松井秀雄
	緑川利行
	茂呂剛
	安原 哲
	横山博美

